

報告第4号

平成25年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、平成25年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告します。

平成26年6月10日 報 告

守 谷 市 長 会 田 真 一

報 告	頁 数
4 号	1

平成25年度守谷市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	建設改良積立金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	浄化センター改築更新工事	円 35,640,000	円 0	円 35,640,000	円 14,156,500	円 0	円 18,843,500	円 2,640,000	円 0	円 0	H25・H26年度で施工する汚泥脱水設備改築更新工事の進捗に合わせて建物耐震補強工事を行うため繰越するものです。